

施策評価シート (評価対象年度：平成30年度)

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	7 ひとり親家庭への支援	② 施策番号	6101
③ まちづくりの方向〔政策(章)〕	2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち		
④ 基本施策〔施策大(節)〕	1 子どもと大人が夢や希望を持ち、ともに成長できるまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	2 子育てしやすい環境の整備		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
上下水道部	上下水道総務課		

2. 施策の現状把握

[1] 施策の対象・意図

① 施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	ひとり親家庭〔母子(父子)家庭〕で児童扶養手当を受給している市民税非課税世帯
② 意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	子育てしやすい環境を整えるため、家計の支出を軽減する。
③ 環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか)	今般の社会経済状況の中で、ひとり親家庭において十分な収入を得られる機会が困難となっている。国や府においても給付や税制上の優遇措置を講じているが、これ以上の支援拡大は難しい状況にある。

[2] 施策指標及び推移

施策指標(成果指標)	単位	指標とした理由・考え方
① 減免率 計算式: 承認件数 / 申請件数		制度の適用を必要とされる方に対して、対象となるすべての方々に施策を実施するため。
② 減免金額 計算式:		対象となるすべての方に対して、適切に実施する必要があるため。
③ 計算式:		

指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	備考	
① 減免率		目標値	100	100	100	—	—	平成30年度をもって、福祉減免は、終了
		実績値	80	83	84	—	—	
		達成率	87.7%	82.7%	83.6%			
② 減免金額		目標値	821	832	913	—	—	"
		実績値	821	832	913	—	—	
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%			
③		目標値						
		実績値						
		達成率						

[3] 施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標				総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化	
		指標名	単位	H29実績	H30実績	R1見込	H29実績	H30実績	R1見込	総合評価		今後の方向性
1	水道料金福祉減免事業	減免金額	千円	644	714	—	7,737	7,399	—	D	ウ	H30
2	下水道使用料福祉減免事業	減免金額	千円	188	199	—	4,136	3,748	—	D	ウ	H30
3												
4												
5												
6												
7												
8												
計	2						11,873	11,147	0			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのよう貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	軽減できた支出分で他の必要な支出に充当することができ、子育て環境が向上する。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	施策の適用を受ける方は、すべてに必要な施策が実施できているが、さらに内容の充実を求めるニーズが内在している。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	水道事業・下水道事業は本来利用者・使用者の負担によりその費用が賄われるべきものであり、料金使用料を減免することは公平性を損ねるものである。そのことから、市の施策としては、一般財源による実施が望ましい。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	適正である。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	平成31年4月に水道事業が大阪広域水道企業団と統合したため、減免制度を廃止する。

4. 一次評価(所管課評価)

一次評価	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
	B	水道事業が平成31年4月に大阪広域水道企業団と統合したことにより、福祉減免制度は廃止され、経過措置として、福祉助成制度に移行する。	

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	水道事業の大阪広域水道企業団への統合により減免制度を廃止し助成制度に移行する。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	助成制度は減免制度の経過措置とし2年で廃止とする。
中長期的対応 (3~5年をめぐりに取り組む改善案)	—

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

二次評価	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
	B	水道事業における減免を通じた支援が適切に実施された。	